

令和6年度 予算の 執行状況

昨年4月から今年3月まで1年間の予算の執行状況をお知らせします。執行状況は令和7年3月31日現在のもので、出納整理期間中(4～5月)に収入・支出となるものもあるため、令和6年度の決算額ではありません。詳細は、市ホームページ(右記)に掲載しています。問い合わせは、財政課(☎027-321-1214)へ。



一般会計

福祉や教育など、市民の生活をより良くするために行う事業の会計です。

歳入

■予算額 1,864 億 7,077 万円
■収入済額 1,652 億 3,918 万円

収入率 88.6%

区 分	収入済額	収入率
市 税	636億3,191万円	101.1%
国 庫 支 出 金	316億2,838万円	90.2%
地 方 交 付 税	163億9,112万円	101.6%
貸 付 金 収 入 等	141億7,223万円	76.9%
そ の 他	394億1,554万円	73.1%

市民1人当たりの市税額 17万4,509円/年

特別会計

特定の事業を行う会計です。

区 分	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	349億 5,079万円	318億 9,715万円	313億 8,493万円
介 護 保 険	390億 2,739万円	378億 7,651万円	353億 1,656万円
後 期 高 齢 者 医 療	63億 6,952万円	60億 8,544万円	54億 6,519万円
牛 伏 ド リ ー ム セ ン タ ー 事 業	1億 7,246万円	1億 7,041万円	1億 4,125万円
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	1億 4,085万円	1億 4,306万円	6,973万円
農 業 集 落 排 水 事 業	1億 1,293万円	1億 973万円	9,291万円

一部事務組合

他の団体などと共同で事務処理を行う会計です。

区 分	予算額	収入済額	支出済額
高 崎 工 業 団 地 造 成 組 合	26億 7,632万円	30億 7,225万円	22億 2,901万円
高 崎 市・安 中 市 消 防 組 合	59億 4,137万円	55億 1,935万円	56億 791万円

市の保有財産

●土地=1,826万㎡(山林や公園など) ●建物=146万㎡(学校や公営住宅など) ●基金=198億2,291万円(財政調整基金、国民健康保険基金など) ●有価証券ほか=25億6,246万円

市債残高(長期借入金)

●一般会計=1,368億8,945万円 ●特別会計=2億2,141万円

歳出

■予算額 1,864 億 7,077 万円
■支出済額 1,650 億 2,629 万円

支出率 88.5%

区 分	支出済額	支出率
民 生 費	681億9,768万円	91.1%
衛 生 費	199億8,228万円	92.7%
総 務 費	170億3,192万円	84.7%
商 工 費	146億8,184万円	78.9%
教 育 費	138億4,327万円	89.9%
そ の 他	312億8,930万円	87.1%

公営企業

市が経営する上水道・下水道事業の会計です。

上水道事業

予算の執行状況

収 入		支 出	
予算額	109億7,346万円	予算額	102億1,866万円
収入済額	106億7,955万円 (収入率97.3%)	支出済額	97億9,001万円 (支出率95.8%)

財産の状況

資 産	固定資産	負 債	固定負債	149億4,704万円
	559億6,140万円	流動負債	流動負債	24億1,827万円
			繰延収益	103億6,656万円
	流動資産	資 本	資本金	277億8,070万円
80億2,724万円			剰余金	83億9,025万円
			評価差額等	8,582万円

下水道事業

予算の執行状況

収 入		支 出	
予算額	150億9,363万円	予算額	145億5,534万円
収入済額	145億5,265万円 (収入率96.4%)	支出済額	138億7,239万円 (支出率95.3%)

財産の状況

資 産	固定資産	負 債	固定負債	309億5,802万円
	1,138億 420万円	流動負債	流動負債	38億4,724万円
			繰延収益	399億7,982万円
	流動資産	資 本	資本金	368億4,701万円
59億8,232万円			剰余金	81億5,443万円

住み慣れた家をより住みやすくするために

住宅の改修に最大20万円を助成

7/1(火)から
受付開始

自宅の改修や修繕などに最大20万円を助成する「住環境改善助成事業」を実施します。工事を行う時は市内の業者を利用してください。問い合わせは、建築住宅課(☎027-321-1266)へ。



市ホームページ▶

住

環境改善助成事業の対象となる工事は、市内の業者が施工する住宅本体の改修・修繕・模様替えなどで、20万円以上(消費税を含む)の費用がかかるものです。助成を受けるには、施工前に申請が2回必要です。

事前申請(対象者の条件を審査)

1回目の申請(事前申請)は、7月1日(火)～8月29日(金)に行ってください。申請書は、市役所9階同課か各支所建設課(倉渚支所は農林建設課)で配布。市ホームページからダウンロードもできます。工事の発注者本人が手続きをしてください。審査後、対象となった人に「証明書」を送ります。申請書の提出方法は、次のとおりです。
窓 口 直接、申請書の配布場所へ
郵 送 申請書に本人確認のできる物の写しを添えて、〒370-8501

高崎市役所 建築住宅課へ インターネット 市ホームページの申し込み専用ページから申請
本申請(工事内容を審査)

証明書が届いたら、2回目の申請(本申請)を11月28日(金)までに行ってください。審査後「交付決定通知」を送ります。必ず通知を受けた後に着工してください。

申請条件と助成額

対象者 市内に住宅を所有し、そこに住んでいる本人か同一世帯の人で、次の全てに当てはまる人①前年の合計所得金額が400万円を超える人が世帯にいない②市税の滞納がない③過去にこの助成を受けていない
対象の住宅 対象者が住んでいる一般住宅(マンションなどの集合住宅は個人専有部分)
助成額 工事経費の30%(上限20万円)

申請の手順

事前申請 7月1日～8月29日

市が対象者に証明書を発送

本申請 証明書到着後、11月28日まで

予算額に達した場合は受け付けできません

市が交付決定通知を発送

工事の着手(市内の業者のみ)

工事完了後、実績報告書を提出
来年2月27日まで

助成金の振り込み

○対象となる工事例

●外壁や屋根の塗装などの外装工事 ●浴室やキッチンなどの水回りの改修工事 ●壁紙の張り替えなどの内装工事 ●障子やふすまなどの建具や畳の取り換え

×対象とならない工事例

●別棟の車庫や物置などの工事 ●門扉やブロック塀などの外構工事 ●エアコンや給湯器、便器などの製品単体の購入 ●防虫や消毒、ハウスクリーニング

利用者の声

毎日の入浴が、快適になりました

助成を利用して、浴室を改修しました。人工大理石だったのでお湯が冷めやすく、壁がタイル張りのため浴室が寒いことなどが長年の悩みでした。改修をしたことで、浴室内が温かくなっただけでなく、脱衣所と浴室の段差がなくなったり、浴槽で足が伸ばせるようになったりして、快適になりました。家族からも、毎日の入浴が楽しみになったと好評です。助成があって本当にありがたいですね。

